

# 農業経営 拡大資金



## ●「農業経営拡大資金」のメリットは？

- ご融資率に制限がなく、100%借入が可能。
- お客様のニーズに応じた素早い資金対応が可能。
- 農業制度資金のような様々な制約はございません。
- 高性能農機具の導入により、作業効率の改善が図れます。
- 農業制度資金の借換えも可能。
- 兼業農家、山間地域の農家等にとって使いやすい資金。
- JAとの取引状況によって金利優遇が受けられます。



## ●「お借入の条件」は？

- ご利用いただける方：
  - ◎個人：借入時の年齢が20才以上であり、最終償還時の年齢が74才以下の農業者の方
  - ◎法人・団体：組合との間に安定した取引が見込める方
- お使用みち：農業施設、農業機械・器具、農地等の取得・改良・造成、果樹植栽・育成費、家畜の購入・育成費、生産資材の購入等に必要な資金（負債整理資金・購買未収金の借換えは除く）／農業者等の再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金で、専ら農業施設等農業への使用を目的として必要とする資金\*1／収入保険制度にかかる保険料・積立金・事務費 \*2／農業制度資金の借換え（負債整理資金で貸付たものを除く）
- ご融資額：所要額以内（\*1については5千万円を上限額とする）
- 返済期間：最長25年（うち据置期間5年以内）ただし、資金用途により異なります。  
\*1は原則10年以内（うち据置期間1年以内）／\*2は1年以内
- ご返済方法：営農形態に合わせた年1回・年2回、毎月返済など
- 金利：農業近代化資金の基準金利と同水準
- 保証・担保：原則、茨城県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。（保証料0.47%）  
必要に応じて、保証人・担保を徴求することもあります。

※ご利用時に事務取扱手数料、繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要となります。

認定農業者の方は裏面の金利0%  
「新認定農業者育成特別資金」の  
ご利用もできます。

裏面をご覧ください



\*詳しくは、お近くのJAバンク窓口へ

 **JAバンク茨城**  
<http://www.ib-ja.or.jp/shinren/>